



熊本県公報

第12851号
令和元年(2019年)
8月23日(金)
(毎週 火・金発行)

目次

告 示

- 特定計量器検定検査規則第39条第1項各号のいずれかに該当する特定計量器以外の特定計量器の定期検査…………… (産業支援課) 1
- 令和元年9月熊本県議会定例会の招集…………… (財政課) 2
- 身体障害者福祉法第15条第1項の規定に基づく医師の指定…………… (障がい者支援課) 2
- 漁獲共済義務加入に係る契約締結申込みの同意成立…………… (団体支援課) 2
- 漁船保険義務加入同意の承認(姫戸加入区)…………… (〃) 2
- 指定居宅サービス事業の指定…………… (高齢者支援課) 2

公 告

- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (農地・担い手支援課) 3
- 公共測量の終了…………… (監理課) 4
- 公共測量の実施…………… (〃) 4
- 公共測量の実施…………… (〃) 4

登 載 依 頼

- 令和元年度(2019年度)第1回熊本県行政文書等管理委員会の開催…………… (行政文書等管理委員会) 4

告 示

熊本県告示第259号

計量法(平成4年法律第51号)第19条第1項の規定により特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項各号のいずれかに該当する特定計量器以外の特定計量器の定期検査を次のとおり実施するので、同法第21条第2項の規定により公示する。

令和元年(2019年)8月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 対象となる特定計量器
非自動はかり(計量法施行令(平成5年政令第329号)第5条第1号又は第2号に掲げるものを除く。)、分銅及びびおもり
- 2 検査区域
菊池市、合志市、大津町、及び菊陽町
- 3 検査日等

検査日(令和元年(2019年))	検査受付時間	検査場所
10月1日	午前10時から正午まで	菊池市役所 七城支所
10月1日	午後1時から午後3時まで	菊池市役所 旭志支所
10月2日	午前10時から午後3時まで	泗水公民館
10月3日	午前10時から午後3時まで	菊池市役所 正面玄関前
10月4日	午前10時から午後3時まで	菊池市役所 正面玄関前
10月8日	午前10時から正午まで	合志市商工会支所
10月8日	午後1時30分から午後3時まで	J A 菊池 西合志中央支所
10月9日	午前10時から午前11時30分まで	三つの木の家
10月9日	午後1時から午後2時30分まで	妙泉寺体育館
10月9日	午後3時から午後4時まで	国立療養所 菊池恵楓園
10月10日	午前10時から午後3時まで	大津町生涯学習センター
10月11日	午前10時から午後3時まで	大津町生涯学習センター
10月15日	午前10時から午後3時まで	菊陽町中央公民館

4 検査を実施する指定定期検査機関

一般社団法人熊本計量協会

熊本県告示第260号

令和元年(2019年)9月4日に熊本県議会の定例会を、熊本市に招集する。
令和元年(2019年)8月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県告示第261号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定により身体障害者手帳の交付に係る診断を行う医師として次の医師を指定したので、熊本県身体障害者福祉法施行細則(平成7年熊本県規則第16号)第2条第1項の規定により告示する。
令和元年(2019年)8月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

診療科目	医師の氏名	医療機関の名称及び所在地	指定年月日
内科	庄野 弘幸	社会福祉法人 恩賜財団 済生会 みすみ病院 宇城市三角町波多775-1	令和元年(2019年) 7月31日
泌尿器科	松下 真治	球磨郡公立多良木病院 球磨郡多良木町大字多良木4210	令和元年(2019年) 7月31日
外科	本吉 優司	球磨郡公立多良木病院 球磨郡多良木町大字多良木4210	令和元年(2019年) 7月31日
消化器内科	成田 礼	国保水俣市立総合医療センター 水俣市天神町一丁目2番1号	令和元年(2019年) 7月31日
整形外科	浦上 勝	国保水俣市立総合医療センター 水俣市天神町一丁目2番1号	令和元年(2019年) 7月31日
整形外科	吉野 孝博	国保水俣市立総合医療センター 水俣市天神町一丁目2番1号	令和元年(2019年) 7月31日
内科	永田 晃平	医療法人永田会 東熊本第二病院 菊池郡菊陽町辛川1923-1	令和元年(2019年) 7月31日

熊本県告示第262号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出があり、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認められるので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により、次のとおり公示する。
令和元年(2019年)8月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域	区 分
天草漁業協同組合の地区のうち天草市河浦町崎津の地区	手繰網漁業
天草漁業協同組合の地区のうち上天草市大矢野町の地区	10トン未満の漁船により主としてハモを捕ることを目的とする漁業

熊本県告示第263号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、姫戸加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めるので、同法第112条の2第3項の規定により公示する。
令和元年(2019年)8月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県告示第264号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
令和元年(2019年)8月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社R O O T	ヘルパーステーションうと	宇土市岩古曾町2253番地1	令和元年(2019年)8月15日	訪問介護

公 告

熊本県公告第252号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、令和元年（2019年）8月23日から同年9月5日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

令和元年（2019年）8月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人火の君とよだ	熊本市南区城南町塚原	熊本市南区城南町塚原字北宮下132番1ほか218筆
農事組合法人火の君とよだ	熊本市南区城南町塚原	熊本市南区城南町東阿高字前田63番2ほか50筆
株式会社アグリともあい	熊本市東区上南部	熊本市東区上南部一丁目10番
岡松 賢一	熊本市東区沼山津	熊本市東区秋津町秋田字計路2756番1ほか3筆
森 日出輝	熊本市西区小島下町	熊本市西区中島町字宮下108番ほか4筆
田上 正富	熊本市西区花園	熊本市西区花園七丁目2442番18
徳永 雅也	熊本市西区谷尾崎町	熊本市西区谷尾崎町字西谷院平1570番7ほか4筆
本田 恭一	熊本市西区沖新町	熊本市西区沖新町字今新開割817番1
有限会社中原温室	熊本市西区中原町	熊本市西区中原町字井樋尻281番1
磯野 重利	熊本市西区河内町白浜	熊本市西区河内町白浜字林110番ほか2筆
西山 茂	熊本市西区河内町白浜	熊本市西区河内町白浜字北加倉513番1ほか1筆
横田 憲章	熊本市西区河内町白浜	熊本市西区河内町白浜字馬米1182番ほか1筆
榊永 築	熊本市西区河内町河内	熊本市西区河内町白浜字水谷1345番4ほか6筆
上村 勇一	熊本市西区河内町船津	熊本市西区河内町白浜字差茂塚1639番8ほか1筆
福原 幸一	熊本市南区富合町新	熊本市南区富合町木原字下飛田1066番ほか4筆
福田 誠也	熊本市南区富合町木原	熊本市南区富合町木原字下飛田1084番2ほか4筆
福田 誠也	熊本市南区富合町木原	熊本市南区富合町木原字高原町651番ほか12筆
株式会社はなと	熊本市南区城南町塚原	熊本市南区城南町塚原字歌島431番
井手 光治郎	熊本市南区海路口町	熊本市南区内田町字北新潟3111番
熊本チャレンジド・ファーム株式会社	熊本市南区海路口町	熊本市南区畠口町字無田口一ノ割1419番1ほか4筆
有限会社グリーンズ白石	熊本市南区孫代町	熊本市南区孫代町字下河原560番

2 申請年月日

令和元年(2019年)7月31日

熊本県公告第253号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により菊陽町長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和元年(2019年)8月23日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(3級・4級基準点測量)	平成30年(2018年)8月17日から 令和元年(2019年)6月28日まで	菊池郡菊陽町大字津久礼地内

熊本県公告第254号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により菊陽町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和元年(2019年)8月23日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(基準点測量)	令和元年(2019年)8月19日から 令和2年(2020年)3月31日まで	菊池郡菊陽町

熊本県公告第255号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により阿蘇市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和元年(2019年)8月23日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(3級水準測量、数値地形図作成)	令和元年(2019年)7月2日から 令和元年(2019年)12月16日まで	阿蘇市黒川地内

登載依頼

熊本県行政文書等管理委員会公告第1号

令和元年度(2019年度)第1回熊本県行政文書等管理委員会を次のとおり開催する。
令和元年(2019年)8月23日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開催日時
令和元年(2019年)9月2日(月)
午後1時30分から(1時間30分程度)
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館5階 審議会室
- 3 議題
(1) 行政文書の廃棄に関する意見聴取について
(2) 行政文書ファイルの誤廃棄事案について(報告)
(3) 行政(法人)文書管理状況について(報告)等
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 会議の傍聴の受付は、会議の開催予定時刻の30分前から行い、傍聴者の定員を満了した時点又は会議開催予定時刻になった時点で終了する。
(3) 傍聴者の決定は、受付先着順とする。ただし、受付開始時点ですでに定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。

6 問い合わせ先
熊本中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県総務部総務私学局県政情報文書課（電話096-333-2061）